

## 看護職員及び看護補助者の配置

病棟	看護配置内容		
東病棟	<p>当病棟は「障害者施設等入院基本料（10対1）」の届出を行っています。</p> <p>1日13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。</p>		
		看護職員	看護補助者
	午前8時30分～午後5時	1人あたり受持ち患者さん数 9人以内	1人あたり受持ち患者さん数 11人以内
	午後5時～翌日午前9時	1人あたり受持ち患者さん数 14人以内	1人あたり受持ち患者さん数 41人以内
西病棟	<p>当病棟は「障害者施設等入院基本料（10対1）」の届出を行っています。</p> <p>1日13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。</p>		
		看護職員	看護補助者
	午前8時30分～午後5時	1人あたり受持ち患者さん数 9人以内	1人あたり受持ち患者さん数 11人以内
	午後5時～翌日午前9時	1人あたり受持ち患者さん数 14人以内	1人あたり受持ち患者さん数 41人以内

※ 看護職員及び看護補助者の配置は必要に応じ変動することがありますが1日平均として基準は満たしております。

※ 夜間においても24時間体制で入院患者さんの看護を行っています。